

■令和 7 年度 和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払制度推進部会

○日 時 令和 8 年 3 月 18 日（水） 13:30～16:00

○場 所 和歌山県庁 東別館 5 階 農林水産部会議室

○出席者 委員 中越委員・大橋委員・井本委員・山田委員・木村委員（リモート出席）

県 里地里山振興室 植田室長・玉置班長・五島副主査・泉技師

鳥獣害対策課 光定課長・久田課長補佐兼班長・金川副主査

○議 題 日本型直接支払制度 令和 7 年度実施状況及び令和 8 年度の取組について

1) 中山間直接支払制度

① 中山間地域等直接支払制度全体

② 棚田地域振興活動加算について

2) 多面的機能支払制度

3) 環境保全型農業直接支払制度 (説明資料は別添参照)

(1) あいさつ【植田里地里山振興室長】

- ・当室が実施する「多面的機能支払制度」および「中山間地域等直接支払制度」では、農用地や農業用水路、農道などの農業用施設の維持保全に取り組んでまいりました。しかし、年々、農業関係者の高齢化や担い手不足が進行し、活動の継続を断念する組織や協定が増えていることが大きな課題となっております。
- ・多面的機能支払制度では、第 3 期対策の開始に伴い制度改正が行われ、地域間で支え合う「活動支援班」が新設されました。これについては事務研修会等を通じて幅広く周知し、活用の促進に努めております。また、昨年度に引き続き土地改良区を主体とした地域への事業推進活動も展開しており、今後とも農業水利施設の効果的な管理を継続するとともに、活動組織の事務負担軽減が図られることで、本制度のさらなる定着につながることを期待しております
- ・中山間地域等直接支払制度については、第 6 期対策の開始にあわせ、集落の体制づくりを支援するためのネットワーク化やスマート農業の活用に関する啓発を行っております。今後ともこれらの推進を継続し、多面的機能がより効果的に維持・発揮されるよう努めてまいります。
- ・本年度は、棚田地域振興法の延長を受け、県内の指定棚田地域において「指定棚田地域振興活動計画」が改正され、本制度の棚田地域振興活動加算を活用した取組が進められております。つきましては、各振興局から担当者が出席しており、取組のご説明をさせていただきますので、忌憚のないご意見をお願いします。

あいさつ【光定鳥獣害対策課長】

- ・近年、環境問題への関心が ますます高まっているところですが、本県では、平成 27 年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく、環境保全型農業 直接支払 制度により、「有機農業」や「緑肥の施用」など「地球温暖化防止」や「生物多様性の保全」等に効果の高い農業生産活動の 支援に 取り組んできました。
- ・本制度は、これらの自然環境の保全に資する農業生産活動に伴う追加的コストを 支援するもので、今年度より始まった「第 3 期対策」では、支援対象となる取組が見直され、「総合防除」や「炭の施用」といった取組が新たに追加されるなど、より環境保全効果の高い取組への支援が拡充されたところです。

- ・ 県内での環境保全型農業直接支払制度を活用した取組については、近年は、少しずつですが、取組面積が増加傾向にあり、今年度は、前年と比べて約 3.8ha 増加しました。今後も、県として環境保全型農業の推進に、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 質疑応答

1) 中山間地域等直接支払制度全体

委 員：モンスターウルフとはどのようなスマート農機か

事 務 局：動物を追い払うスマート農機です。

委 員：対象農用地と地域計画の整合性について現在の成果はどうなっているのか。

事 務 局：今年度中山間直接支払の対象農用地の要件に地域計画区域内かつ農振農用地であることが追加されましたが、市町の方に頑張ってください整合性をとれるようにしていただきました。

委 員：集落協定の役員の方の現状について教えていただきたい。また役員の報酬をどのように決めているのか。

事 務 局：役員の高齢化が進む中で事務が難しいとの意見もあり、今年度は 60 の集落協定が廃止されたので、県としては、次の世代の役員をネットワーク化活動計画により話し合いを進めていただくように考えています。
また、役員の報酬に関しましては、地域の実情に沿って集落の方々に決めていただいています。

2) 棚田地域振興活動加算について

委 員：棚田地域活動加算を受けている棚田では収穫物についてどのような情報発信を行っているか。

事 務 局：役場のホームページや SNS で発信を行って地域の活性化を図っています。

委 員：県内のスーパーで定期的なマルシェなどをすれば知名度も上がるのではないか。

事 務 局：地域の産直市場などに収穫物を置かせてもらっているが、マルシェなどはできていない状況です。

委 員：我々ども大学でもご支援させていただいている大学の関係人口というのは、就労にはならない。労働力にもならないところにおいて、関係人口はこの日本型直接支払について、どのような位置付けで評価されているのか。

事務局：日本型直接支払において、大学等の関係人口は景観保全や共同作業の即戦力として重要な位置づけにあります。また、関係人口との継続的な関わりを通じて、将来的に新規就農や移住・定住につながる可能性を広げることが期待されます。

ただし、就農・移住という大きな変化に至るには時間と受入れ体制を整備することが重要であり、早期に大量の労働力確保や就農転換が見込めるものではありません。県としては、大学や観光事業とも連携して関係人口を段階的に深めることで、中長期的な担い手確保につなげたいと考えています。

委員：農業従事者の方は人口減少や高齢化などのご苦労が多いが、大学生によるボランティアは地域の活力となっているのか。

事務局：有田地域の沼地区では10年以上前から和歌山大学の学生との、共同活動を行っており、地域の方は大学生が来てくれることが励みになり、棚田の保全活動を続けているという側面もあると思いますので、外部から参画してくれるということが地域の活力に繋がっているということも考えられると思います。

委員：そのような福祉的効果が外部ネットワークのやる気であったり、景観を守るという主体の支援になるのであれば、情報発信、もしくは人数、KPIを上げるところの目標として非常に管理できるかなと思う。
一方でお金を稼ぐという面では、棚田活動計画の中に農産物の販売などに関しての紹介があったが、専門家の派遣などを検討しているのか。

事務局：棚田地域に指定されている地域は販売の規模が小さいため、現状では専門家などを派遣する規模までには至っていないと考えています。

2) 多面的機能支払制度

委員：土地改良区における活動組織への事務の支援は何人くらいで支援を行っているか。

事務局：基本的に改良区に活動組織の事務支援の担当が一人に対応を行っています。
有田川土地改良区は来年度から事務支援の担当人数を増やして対応していく予定です。

(3) 環境保全型農業直接支払制度

特になし